

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 9月 19日

申請者 氏名又は名称 フリガナ ロイヤルホームセンター株式会社 カブシキカイシャ
 住所 大阪府大阪市西区阿波座1丁目5番16号
 代表者氏名 フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役 ナカヤマ 中山 マサアキ 正明
 電話番号 06-4391-8830
 FAX番号 06-4391-8831
 メールアドレス なし

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 7 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 9 月 19 日

届出者

氏名又は名称 ロイヤルホームセンターカブシキガイシャ
ロイヤルホームセンター株式会社
住 所 大阪府大阪市西区阿波座1丁目5番16号
代表者氏名 代表取締役 ナカヤマ マサアキ
中山 正明

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	<small>ロイヤルホームセンターカブシキガイシャ</small> ロイヤルホームセンター株式会社 <small>ロイヤルホームセンター</small>		
住 所	千葉県習志野市東習志野 6-7-15		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 <small>ナカヤマ マサアキ</small> 中山 正明		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
・ 役員の氏名 ・ 役員の氏名 ・ 役員の氏名	取締役 小出 篤 取締役 宮武 孝之	取締役 道上 訓和 取締役 坪井 忠 取締役 森本 勝己	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5年 9月 19日

申請者

氏名又は名称 ロイヤルホームセンター株式会社
住 所 大阪市西区阿波座1丁目5番16号
代表者氏名 代表取締役 中山 正明

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社

会社法人等番号	1200-01-072223	
商号	ロイヤルホームセンター株式会社	
本店	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号	平成29年 7月31日移転
		平成29年 8月 3日登記
	大阪市西区阿波座一丁目5番16号	令和 1年12月16日移転
		令和 1年12月18日登記
公告をする方法	当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。	平成18年 6月 8日変更
		平成18年 6月20日登記
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http://www.royal-hc.co.jp/kessan/	平成15年12月12日設定
		平成15年12月22日登記
会社成立の年月日	平成5年7月14日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築資材、塗料、木材、金物、建築工具・器具、家具、インテリア・エクステリア用品、家庭用電気機器、厨房機器および空調設備の販売 2. 動物、動物用医薬品、ペット用品、植物、園芸用品、農機具、畜産機具、肥料、農薬、劇物および毒物の販売 3. 日用品雑貨、衣料品、スポーツ用品、釣具、楽器、玩具、遊戯具、書籍、文房具、事務用機械・器具および度量衡計器の販売 4. 時計、眼鏡、電話機器、写真機、写真材料、光学機器、美術工芸品、装身具および喫煙具の販売 5. 煙草、塩、酒類、印紙、切手、医薬品、化粧品、食料品、飲料品および石油・ガスその他燃料の販売 6. 自動車、自動二輪車、原付自転車、自転車およびその部品、付属品の販売ならびに整備業 7. 動物の飼育ならびに植物の栽培 8. 出版業、複写業、撮影・録音に関する業務およびコンピュータのハードウェア・ソフトウェアの製造・販売 9. 介護用品、福祉用具、健康器具、医療用器材および医療用消耗品の販売 10. 前各号の商品の卸売、レンタル・リースならびに輸出入業 11. 一般旅行業、国内旅行業および旅行業代理店業 12. 自家発行型前払式証票および第三者発行型前払式証票の発行および販売 13. 金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証 14. 文化教室、各種教育研修会および講習会の開催ならびに開催の受託 15. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理 16. 土木建築工事、増改築工事、造園工事、および室内設備装飾工事、屋根 	

	<p>工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、石工事、左官工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、建具工事、電気工事の請負業</p> <p>17. 建築物の設計、工事監理</p> <p>18. 介護保険法に基づく、下記の居宅サービス事業および居宅介護支援事業</p> <p>イ. 居宅療養管理指導の居宅サービス事業</p> <p>ロ. 短期入所生活介護の居宅サービス事業</p> <p>ハ. 痴呆対応型共同生活介護の居宅サービス事業</p> <p>ニ. 通所介護の居宅サービス事業</p> <p>ホ. 通所リハビリテーションの居宅サービス事業</p> <p>ヘ. 特定施設入所者生活介護の居宅サービス事業</p> <p>ト. 福祉用具貸与および販売の居宅サービス事業</p> <p>チ. 介護予防福祉用具貸与および販売の介護予防サービス事業</p> <p>リ. 訪問介護の居宅サービス事業</p> <p>ヌ. 訪問看護の居宅サービス事業</p> <p>ル. 訪問入浴介護の居宅サービス事業</p> <p>ヲ. 訪問リハビリテーションの居宅サービス事業</p> <p>19. 看護ならびに介護スタッフの教育訓練業務</p> <p>20. 労働者派遣法に基づく、一般労働者および特定労働者の派遣事業</p> <p>21. クレジットカードの取扱業務</p> <p>22. 貨物運送業務</p> <p>23. 古物商に関する一切の業務</p> <p>24. 廃棄物の収集、運搬、処理および資源再利用事業</p> <p>25. 建物および各種付属施設の保守・管理・修理・清掃・消毒および害虫等の駆除に関する事業</p> <p>26. 発電および売電に関する事業</p> <p>27. 前各号に掲げる事業のコンサルティング業務および各種市場調査の受託</p> <p>28. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p style="text-align: right;">平成29年 7月27日変更 平成29年 8月 9日登記</p>												
発行可能株式総数	8000株												
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2000株												
資本金の額	金1億円												
株式の譲渡制限に関する規定	<p>当会社の全部の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p style="text-align: right;">平成18年 6月 8日変更 平成18年 6月20日登記</p>												
役員に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><u>取締役</u></td> <td style="width: 45%;"><u>中山正明</u></td> <td style="width: 40%;">平成31年 4月 1日就任</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成31年 4月 3日登記</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和 2年 4月 1日辞任</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和 2年 4月 1日登記</td> </tr> </table>	<u>取締役</u>	<u>中山正明</u>	平成31年 4月 1日就任			平成31年 4月 3日登記			令和 2年 4月 1日辞任			令和 2年 4月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>中山正明</u>	平成31年 4月 1日就任											
		平成31年 4月 3日登記											
		令和 2年 4月 1日辞任											
		令和 2年 4月 1日登記											

	<u>取締役</u> <u>小 出 篤</u>	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
		令和 2年 4月 1日辞任
		令和 2年 4月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>香 曾 我 部 武</u>	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
		令和 2年 3月31日辞任
		令和 2年 4月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>丹 野 嘉 紀</u>	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
		令和 2年 4月 1日辞任
		令和 2年 4月 1日登記
<u>取締役</u> <u>中 山 正 明</u>	令和 2年 4月 1日就任	
	令和 2年 4月 1日登記	
	令和 3年 4月 1日辞任	
	令和 3年 4月 1日登記	
<u>取締役</u> <u>小 出 篤</u>	令和 2年 4月 1日就任	
	令和 2年 4月 1日登記	
	令和 3年 4月 1日辞任	
	令和 3年 4月 1日登記	
<u>取締役</u> <u>丹 野 嘉 紀</u>	令和 2年 4月 1日就任	
	令和 2年 4月 1日登記	
	令和 3年 4月 1日辞任	
	令和 3年 4月 1日登記	

<u>取締役</u>	<u>中山 正明</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 1日登記
		令和 4年 4月 1日辞任
		令和 4年 4月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>小 出 篤</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 1日登記
		令和 4年 4月 1日辞任
		令和 4年 4月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>丹 野 嘉 紀</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 1日登記
		令和 4年 4月 1日辞任
		令和 4年 4月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>宮 武 孝 之</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 1日登記
		令和 4年 4月 1日辞任
		令和 4年 4月 1日登記
<u>取締役</u>	<u>中山 正明</u>	令和 4年 4月 1日就任
		令和 4年 4月 1日登記
		令和 5年 4月 1日辞任
		令和 5年 4月 3日登記
<u>取締役</u>	<u>小 出 篤</u>	令和 4年 4月 1日就任
		令和 4年 4月 1日登記
		令和 5年 3月 31日辞任
		令和 5年 4月 3日登記

	取締役 <u>丹野嘉紀</u>	令和 4年 4月 1日就任
		令和 4年 4月 1日登記
		令和 5年 4月 1日辞任
		令和 5年 4月 3日登記
	取締役 <u>宮武孝之</u>	令和 4年 4月 1日就任
		令和 4年 4月 1日登記
		令和 5年 3月31日辞任
		令和 5年 4月 3日登記
	取締役 <u>中山正明</u>	令和 5年 4月 1日就任
		令和 5年 4月 3日登記
	取締役 <u>丹野嘉紀</u>	令和 5年 4月 1日就任
		令和 5年 4月 3日登記
取締役 <u>道上訓和</u>	令和 5年 4月 1日就任	
	令和 5年 4月 3日登記	
取締役 <u>森本勝己</u>	令和 5年 4月 1日就任	
	令和 5年 4月 3日登記	
取締役 <u>坪井忠</u>	令和 5年 4月 1日就任	
	令和 5年 4月 3日登記	
千葉県習志野市香澄五丁目15番17号 代表取締役 <u>中山正明</u>	平成31年 4月 1日就任	
	平成31年 4月 3日登記	
	令和 2年 4月 1日辞任	
	令和 2年 4月 1日登記	
千葉県習志野市香澄五丁目15番17号 代表取締役 <u>中山正明</u>	令和 2年 4月 1日就任	
	令和 2年 4月 1日登記	
	令和 3年 4月 1日辞任	
	令和 3年 4月 1日登記	

大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社

<u>千葉県習志野市香澄五丁目15番17号</u> <u>代表取締役</u> <u>中山正明</u>	令和 3年 4月 1日就任
	令和 3年 4月 1日登記
	令和 4年 4月 1日辞任
	令和 4年 4月 1日登記
	令和 4年 4月 1日就任
	令和 4年 4月 1日登記
	令和 5年 4月 1日辞任
	令和 5年 4月 3日登記
<u>千葉県習志野市香澄五丁目15番17号</u> <u>代表取締役</u> <u>中山正明</u>	令和 5年 4月 1日就任
	令和 5年 4月 3日登記
<u>監査役</u> <u>澤田剛</u>	平成29年 4月 1日就任
	平成29年 4月 11日登記
	令和 3年 4月 1日辞任
	令和 3年 4月 1日登記
<u>監査役</u> <u>澤田剛</u>	令和 3年 4月 1日就任
	令和 3年 4月 1日登記
<u>会計監査人</u> <u>有限責任監査法人トーマツ</u>	令和 1年 6月 17日重任
	令和 1年 6月 21日登記
	令和 2年 6月 17日退任
	令和 2年 6月 22日登記

大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社

	会計監査人	<u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 2年 6月17日就任
			令和 2年 6月22日登記
	会計監査人	<u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 3年 6月18日重任
			令和 3年 6月22日登記
	会計監査人	<u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 4年 6月24日重任
			令和 4年 6月27日登記
	会計監査人	<u>EY新日本有限責任監査法人</u>	令和 5年 6月23日重任
			令和 5年 6月26日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月11日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月11日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成25年 5月31日設定	平成25年 6月 5日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により		平成12年 4月20日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 5年 8月30日

千葉地方法務局船橋支局

登記官

鹿 田 和 輝

